生野区公告第　　97号

令和８年　８月　３日

大阪市長　　横山　英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いましたが、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第７８条において準用する地方税法第２０条の２の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、区役所窓口サービス課に保管していますので該当者は申し出てください。

氏　　名	備　考
肖　建福	